

第5回地域包括ケア事例研究会 (現場の声に寄り添って創る介護の質とアクティビシニア層の活躍の場)

1 開催趣旨

現在、介護人材が不足している一方で、介護を必要とする人の増加が見込まれており、介護サービスの質の向上に向けた取組みが一層重要になってきています。

介護サービスの質の向上に資する事業として、地域支援事業の任意事業の中に、市区町村に登録された介護相談員が介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満・不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政機関との橋渡し、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげることを目的とした事業があります。介護相談・地域づくり連絡会の調査では、本事業を実施している自治体の6割から財源分又は財源以上の効果があると回答が得られています。

そこで、関東信越厚生局では、今後の本事業の発展として、特にアクティビシニア層に介護相談員の担い手としての活躍いただき、介護サービスの質が向上することを期待し、本事業を実施していない市区町村や実施しているが課題を持っている市区町村を主な対象として、先進自治体による取組みの紹介や自由活発な意見交換を通じて課題解決のヒントを得られることを目的として開催します。

本事例研究会では、介護サービスの質の向上に効果的な介護相談員の活動を紹介するとともに、介護相談員の担い手や受入施設の確保等について意見交換をしたいと思います。

2 日時及び場所

- (1) 日時 令和元年11月7日(木) 13時30分～17時00分
- (2) 場所 さいたま新都心合同庁舎1号館1階 多目的室1-1、1-2
(埼玉県さいたま市中央区新都心1-1)

3 参加対象

管内市区町村の職員(40市区町村程度、一市区町村最大2名まで。)

※ 可能な限り多くの市区町村に参加いただきたいため、応募が多数となった場合は、2名で応募いただいた市区町村に1名への変更をお願いする場合があります。

4 申込方法及び事前提出資料

(1) 申込方法

関東信越厚生局ホームページの地域包括ケア推進課のページにおいて、令和元年9月6日(金)に参加申込用紙を掲載しますのでご確認いただき、メールにより令和元年9月24日(火)までにお申し込みをお願いします。(先着順)

(2) 事前提出資料

上記①のお申し込み〆切後、参加可能となった方を対象に9月下旬頃にメールにて事前アンケートをお送りします。

5 内容(案)

- (1) 挨拶及び趣旨説明
- (2) 行政説明【老健局高齢者支援課】
- (3) 介護相談員派遣等事業に関する講義【介護相談・地域づくり連絡会】
- (4) 先進的な取組みを行っている自治体等からの紹介
- (5) グループワーク